

日医工MPI行政情報

<https://www.nichiiko.co.jp/stu-ge/>

2019年度診療報酬改定 疑義解釈まとめ（DPC）

作成：日医工株式会社学術部

（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345 寺坂裕美

監修：日医工株式会社社長室 MPIグループ

（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4828 長岡俊広

資料No.20190904-1021(2)

2019年10月改定について8月19日付で厚労省疑義解釈（その1）が発出されました。原本でのご確認もお願いいたします。

医科診療報酬点数表関係 (DPC)

[疑義解釈 (厚労省①2019年8月19日)]

問1 令和元年度診療報酬改定(消費税改定)において、DPC/PDPSについて包括となる期間が変更となった分類等、算定の取り扱いはどのようになるか。

(答) 入院期間の起算日は入院の日とし、9月30日までは改定前の算定方法、10月1日以降は改定後の算定方法とする。
 なお、診断群分類区分010070xx01x1xx、010070xx9901xx、010080xx97x4xx、161000x201x0xxについては、入院期間Ⅲが変更となる。また、120040xx99x3xxについては、包括算定の診断群分類区分から外れて出来高算定の診断群分類区分となる。

これらの診断群分類区分について、改定前後で包括算定と出来高算定が切り替わる場合があることに留意すること。

入院期間が改定前後にまたがる場合であって、当該入院期間中に診断群分類区分が変更され、差額調整を行う場合は、9月分までは改定前の点数及び医療機関別係数に基づき調整する。

以下の例についても、上記と同様の取り扱いとする。

- ・ 同一の診断群分類区分であって、9月30日までは入院期間Ⅲをこえて出来高で算定し、入院期間Ⅲの変更(期間の延長)により、10月1日以降再び包括算定となる場合。
- ・ 同一の診断群分類区分であって、10月以降に当該診断群分類区分が出来高算定となる場合。
- ・ 9月分として選択した診断群分類区分と、10月以降の退院時に選択した診断群分類区分が異なり差額調整が必要となる場合。

(参考) 入院期間Ⅲが変更となるコード

番号	診断群分類番号	傷病名	2019年9月まで(改定前)						2019年10月以降(改定後)					
			入院日(日)			点数(点)			入院日(日)			点数(点)		
			I	II	III	入院期間I	入院期間II	入院期間III	I	II	III	入院期間I	入院期間II	入院期間III
1718	010070xx9901xx	脳血管障害(手術なし 手術・処置等1なし 手術処置等2 1あり)	7	23	90	3781	2143	1822	7	23	60	3881	2189	1861
1731	010070xx01x1xx	脳血管障害(手術 脳血管内手術等あり 手術・処置等2 1あり)	8	17	60	3043	2293	1896	8	17	30	3058	2305	1914
1747	010080xx97x4xx	脳脊髄の感染を伴う炎症(手術あり 手術・処置等2 4あり)	35	75	180	5101	2410	2048	36	75	210	4948	2397	2037
4907	161000x201x0xx	熱傷・化学熱傷・凍傷・電撃傷(Burn Index10以上)(手術 分層植皮術 2.0.0平方センチメートル以上等あり 手術・処置等2なし)	25	49	90	2844	2087	1678	25	50	120	2807	2075	1740

(参考) 出来高算定分類となるコード

番号	診断群分類番号	傷病名	2019年9月まで(改定前)						2019年10月以降(改定後)					
			入院日(日)			点数(点)			入院日(日)			点数(点)		
			I	II	III	入院期間I	入院期間II	入院期間III	I	II	III	入院期間I	入院期間II	入院期間III
4248	120040xx99x3xx	腔の悪性腫瘍(手術なし 手術・処置等2 3あり)	2	5	30	6334	2792	2373	出来高算定コードとなる					

本資料は、2019年8月19日の情報に基づき、日医工(株)MPIグループが編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。